

令和6年4月15日

保護者 様

三島市立北中学校  
校長 渡邊 康男

### 生徒旅客運賃割引証の発行について（お知らせ）

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただきお礼申し上げます。  
さて、このことについて下記の要領で発行いたしますので、長期休業の旅行等で必要な場合は、早めに手続きをお願いします。

#### 記

#### 1 生徒旅客運賃割引証（以下「学割証」という）の概要

- (1) 生徒が(2)の使用目的により、JR線の片道営業キロが101キロ以上ある区間を利用する場合、学割証を使用すると、通常運賃の2割引で乗車券を購入することができます。  
東海道線三島駅起点で川崎駅以東、菊川駅以西の駅を利用する場合。  
(東京駅・掛川駅・大阪駅等 ×鎌倉・横浜)
- (2) 使用目的  
休暇、所用による帰省、保護者の旅行への随行などによりJR線を利用する場合

#### 2 学割証の発行手順

- (1) 学割証が必要な旨を担任へ申し出てください。  
生徒旅客運賃割引証交付願（以下「交付願」という）をお渡しします。
- (2) 記入例を参考に交付願に必要事項を記入、押印のうえ担任へ提出してください。
- (3) 学校長と担任に交付願の決裁を受けた後、事務室にて学割証を作成します。
- (4) 担任を通じて生徒へ学割証をお渡しします。
- (5) 学割証が必要な場合は、余裕をもって申し出てください。  
(発行までに通常おおむね3日程度、長期休業前は1週間程度かかります。)

#### 3 学割証の使用

駅窓口にて学割証を使用すると、JR区間のみ運賃が割引された乗車券を購入することができます。

#### 4 その他

- (1) 特急料金及び私鉄の運賃は割引の対象外となります。
- (2) 有効期間は原則、発行日から3ヵ月間となります。
- (3) 連休中に学割証が必要な場合は、4月23日（火）までに手続きをお願いします。

担 当 事務室 高 橋  
電 話 055-986-0684  
F A X 055-989-3942